

令和元年5月7日

唐津市指名等審査委員会

唐津市入札参加有資格業者の指名停止期間の変更について

概要

(株) 九電工唐津営業所の指名停止期間を変更しました。

1 指名停止対象業者及び指名停止期間

(株) 九電工唐津営業所 (唐津市千々賀1-1)

指名停止期間 平成31年(2019年)3月25日から

令和2年(2020年)5月24日まで(14か月)

(変更前) 平成31年(2019年)3月25日から

令和2年(2020年)4月24日まで(13か月)

2 指名停止期間変更の理由

福岡県築上町が平成28年に発注したし尿処理施設建設工事において、(株)九電工の営業所長が贈賄の疑いで、社員が談合の疑いでそれぞれ平成31年4月3日に福岡県警に逮捕されたことから、指名停止すべき期間に変更が生じたもの

3 指名停止措置の根拠

(株)九電工の営業所長が平成31年3月9日に公契約関係競売入札妨害の疑いで福岡県警に逮捕されたことを受け、平成31年3月22日付けで、13か月の指名停止措置を既に講じていた。

その後、同社の営業所長が贈賄の疑いで、社員が談合の疑いでそれぞれ逮捕されたことから、指名停止期間は、唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置基準第2条第2項第1号(2以上の法律違反で逮捕又は公訴の提起が行われたとき。)に該当するため、当初の指名停止期間13か月に1か月を加算し14か月に変更する。

(本件の問い合わせ先)

財務部 契約管理課

担当：工事契約係 松本

電話：直通 0955-72-9240 (内線 1362)